

## 健康保険証の新規発行終了に伴う 小児慢性特定疾病医療費の提出書類について

令和6年12月2日より、マイナンバーカードと保険証の一体化により、従来の保険証が発行されなくなることに伴い、小児慢性特定疾病医療費助成の各種手続における提出書類が変更となります。

当分の間は、保険者から交付される『資格確認書（写し）』または『マイナポータルから確認できる「資格情報画面」を印刷したもの』をご提出いただきますようお願いいたします。

**※資格確認書等が届いたら、廃棄せずに必ず保管しておいてください。**

### マイナ保険証をお持ちでない方

次の①、②のうちどちらか1点

#### ①現行の保険証の写し

※申請時点で有効期限内のものに限る

#### ②資格確認書の写し

申請者等が加入する医療保険の保険者から交付がされたもの。記載内容は、従来の健康保険証と同様の情報が記載されています。

※『資格情報のお知らせ』については、券面の記載情報が不足している場合がありますので、必ず『資格確認書』をご提出ください。

### 資格確認書のイメージ

〇〇都道府県	有効期限	年 月 日
国民健康保険	発効期日	年 月 日
資格確認書		
記号	番号	(枝番)
氏名	性別	
生年月日	年月日	負担割合
適用開始年月日	年月日	
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		印

### マイナ保険証をお持ちの方

次の①、②のうちどちらか1点

#### ①現行の保険証の写し

※申請時点で有効期限内のものに限る

#### ②マイナポータルから確認できる「資格情報画面」を印刷したもの

※次のすべての事項が表示されているもの

記号・番号・枝番、氏名、生年月日、性別、資格取得年月日、負担割合、被保険者氏名（世帯主氏名）、本人・家族の別、保険者等番号、保険者名

#### 【確認方法】

1. マイナポータルにログイン後、トップページ下部の「その他のわたしの情報」を選択。
2. 「すべての情報」項目にある「健康・医療」を選択。
3. 「健康・医療」項目にある「健康保険証等情報」を選択。
4. 「最新の情報を取得」を選択し「表示する」を選択。
5. しばらくすると「回答詳細」が表示される。
6. 「回答詳細」画面下部の「あなたの健康保険証等情報」部分を印刷  
又は「CSVをダウンロードする」を選択してダウンロードしたCSVを印刷。

※印刷は、ご家庭やコンビニ等のプリンターでお願いします（※費用は自己負担）。印刷方法等は機種により異なりますので、利用方法等は各サービス提供者にお問い合わせください。

限度額適用認定証の適用区分の情報もあわせて印刷いただくと、各保険者に照会する期間をお待ちいただく必要がなくなり、受給者証の交付が早くなる可能性があります。

※スクリーンショット  
の印刷も可

### 【お問合せ先】

長崎県こども家庭課 家庭福祉・母子保健班

電話：095-895-2443